

この點に於いて、兵卒は今日の學生と同じ程度に居る、只學問の程度が低いからして、大乘の哲學的部分は、理解し難いのだ。兵卒は布教師の説教よりは、青年士官の下手な講話の方がよく分つて行ひ易い様に見ゆる。

余は現今の日本に、兵卒に安心立命を與へるに足るべき宗教のないのを、大に憾みとする。

### 五九、士官候補生と一年志願兵

兵營の中で教育せられる諸生徒の中で、下士生徒は、普通の兵卒と比べて、殆んど特別の待遇を受けて居らぬ、只異るのは、士官候補生と一年志願兵である。

一年志願兵と士官候補生、共に將校生徒である點は一致するがその志す所は大に異なる、一は一生を軍隊に任せるもの、士官となり、出世すれば少官ともなり、閣下とも呼ばれるべきもので、一は陸軍の要求する所の、那邊にあるかは、別問題として、三年の兵役を長として、一年で済ませ運ぶば豫備士官ともならうとするもので、軍隊以外に、或る志望を有して居るものだ。

であるからして、軍隊での取扱ひも大に違ふらしい、その表面はともかく、一年志願兵は「食料を拂ふ居候」の様であり、士官候補生は軍隊の愛兒である様だ。

その素養から言つても、志願兵は軍隊の學問技藝に關する智識に乏しいのに反し、候補生はその素養が充分ある、それはかくあ



らねばならぬ事だ。

その教育の方法も、一般に候補生の方が熱心に教育されるし、その進歩も著しい、一年志願兵はこれに反す。

昨三十五年十月五日の二六新報の「小題大做」には左の通り記してある。

○頃日某軍人の話を聞いて、兵營内の弊竇驚くべきもの多きを知った、チヨット紹介して置かう、○今年も最早二ヶ月で三年兵が除隊と爲り、新兵が入營するのであるが、年々の事ながら、昨今最も困つて居るのは一年志願兵の我儘な事ぢや、○彼等の中でも、中學校だけ卒業して來たのは、比較的眞面目であるが、大學や法律學校出の先生と來ては、實に閉口である、彼

等は三年の兵役を免れんが爲めに、志願兵となつたので豫備少尉になることなどは、彼等に取つて、有難くないのみか、大迷惑なんだからネエ、○一年志願兵は一年間に先づ伍長と爲り、除隊の時軍曹と爲り、尋で見習士官となり、少尉となる順序であるが、これは除隊前の終末試験に及第した者に限る話で、若し落第すれば、伍長の儘除隊と爲り、見習士官にはなれない、所が見習士官と爲り、少尉となる者は、翌年から三ヶ月の召集に應せねばならぬが、伍長のまゝ除隊となる者は、召集僅に三週間である、それ故一年志願兵を止めてから、何か業務に就かうと思ふ者は、後來召集期日の最も少い方を擇ぶのが、自然の情勢で、随つて成るべく、終末試験に落第しよう并希望する。



○ソコデ今年の如きも志願兵の様子を聞くと、其大部は日々の課業を怠って、「終末試験の答案に零を書かう」と言合して居るらしい、○所が兵卒は成るべく志願兵の部下に附く事を希望する、これは非常な放任主義で、日々の課業など少しも勉強せず他の下士と違ひ、富家の子弟が多いので、酒などを兵士に振舞ふからぢや、○尤も醫學校卒業の一年志願兵だけは、至極眞面目である、これは除隊後開業するに當つて陸軍三等軍醫正八位と云ふ肩書が、田舎者の信用を博する種になるからぢや、中學卒業生が、比較的眞面目なものも、矢張正八位が有難いからぢや、○昨今東京の兵營には、學士もあり、辯護士もあり、中には砲工學校の教官であつた從六位理學士何某と云ふ先生もある、何

れも終末試験落第希望の方らしい云云。

右の記載の中には、幾分の眞理と實情とが含まれて居るが、餘り皮肉な書き様と思ふ、「兵卒に酒食を奢して云々の一段などは、餘り酷な書き様で有る、一年志願兵として、そんなものはないと思ふ、某軍人は一年志願兵が、軍隊以外に志望と才能を有して居るのを羨んで、邪推したのであらう、全體一年志願兵は、無慈悲にして理を解せぬ軍人からは、いつも好意を示されない。

右の某軍人の談話と同じ筆法で、士官候補生、士官、下士官の心事を記すと、随分面白いことがある、士官は中學時代に頭腦の中等以下なもので、身體の健康な資力の乏しいものが、據なく身を一生軍隊に置く可く決心して、生存上の必要から、習慣的に



軍人忠臣論を主張して居る、動物主義と形式主義の權化であるものが、その大多數を占めて居る、この事は前にも説いて置いた。それはともかく、試験を受けてこれに落第することを望むものが、何處の國にあらうか、落第する方が利益となる如き試験法を國家が設けて、下士、上等兵にも劣るが如き無能な豫備士官を養成しようとするのは、大なる間違ではあるまいか、余は一年志願兵制度廢止論を主張するもの、一人である。

### 六〇、補充兵

「補充兵が兵隊ならば、蝶蜻蛉は鳥になる」とか「牛の糞が味噌になる」とかと、現役兵に歌はれる第一補充兵は、僅々三ヶ月間

召集されて、軍事教育を受ける。

聯隊に僅々百名位入營した補充兵は、各中隊に分屬せられ、各給養班に編入せられる、各中隊に下士、上等兵又は一等卒が教官助手に選ばれ、大隊に特務曹長が一名、教官を命ぜられ、聯隊で大尉が一名、これが教育の主任となる。

僅に三ヶ月を二期に分ち、初めの二ヶ月が第一期で、現役兵の第一期四ヶ月間に新兵が教育されることの大要、即ち各個教練から、小隊教練まで習ふ、學科もこれに準ず、第二期一ヶ月間に、中隊教練を習ふ、つまり補充兵は、三ヶ月間に現役兵の半年間の事を習つて歸るのだ、第一期、第二期共に、その終末に聯隊長の檢閲がある。



かく忙はしく教育されるのであるから、朝から晩まで、その忙はしさは、何とも言ひ様がない、新兵の教育に走をかけた程である、おまけに「補充々々」と言つて、新兵にまでもいじめられる、何も軍隊の事が分らぬのに、無暗に古兵等に使役されるのだ、併し僅々三ヶ月といふので、中々勉強して居る、日曜、祭日の外出も、實に僅かの時間しか出られぬ。

かくして補充兵は、軍隊の起居の定則をやつと覚え、床の取り様も當り前に出来、背囊へ獨りで外套をつけられる位になつた頃には解隊になつてしまふ。

軍隊の通用語に「成つて居らぬ」といふ言葉がある、この言葉は、補充兵を評する時に、現役兵が最も多く使用する言葉である



欠

MISSING



度數も少ないと、これを後進者に聞かせるのは、不都合な様だが併し幾分か眞理で、彼等の思想を飾りなく表はして居る。

### 六二、兩種の集會所

將校集會所は少尉以上の集會所、下士集會所は準士官と下士官の集會所だ、これは集會、宴會等に用ひられ、常には談話、娛樂の場所となつて居るのだ。

準士官即ち特務曹長は、下士官から昇るから、下士集會所で下士と同じ交際をする、殊に妻子のあるものが多くて、中々金を溜めて居る、貧乏少尉の國元から金を取るものと違ふ。

下士官から上進した士官は、將校集會所で肩身がせまいが準士



官は下士集會所で幅を利かして居る。

この兩種の集會所にも、當番卒が居る、これも矢張り兵卒の使役の中だ。

### 六三、酒保

「汝等の最も好む所は何ぞ」と兵卒に聞くと、食ふこと、寝ること、休むことであると、答へる、つまり兵卒の慾は、休息と食欲である、猶彼等の心中を探ぐると、色慾がある、皆動物主義なのである、人若し動物主義の標本を見なければ、兵營に行くに如かず、兵卒は實に動物主義の權化である。

毎日練兵が終ると、彼等の足の向ふ所は酒保である、卓子の前

に腰を掛けて、一本の正宗に一皿の煮染、その友と共に、彼等の故郷の風物を論じ、秋季演習中の快事を語る兵卒の心の中は、實に愉快なものであらう、堅パンや、稻荷鮓の立食、決して珍らしいことでは無い。

この酒保と名づくる兵卒の樂天地は、下士以上の來ぬ所であつて、兵卒のみが、自由にその日の齶を散じ、所謂食欲を恣にする所であつて、軍隊に酒保が無いとすれば、兵卒はどの位つらいものであらうか。

酒保は、つまり下士兵卒の需用品及食料品を廉價に賣捌く爲めに、特に設けられたもので、その委員は將校で、その助手は下士官であつて、上等兵、一等卒等が販賣することになつて居る。



これは鉛筆とか紙とか筆とか、又は鶏卵、麵麩類等を賣るので、又別に、市中の商人に命じて、酒保内に於いて飲食品を賣らせてある、鮎、おでん、汁粉等はこれ等の商人が賣るのだ。

酒保の菓子類は、聯隊によつては、各給養班に持つて行つて、食ふ事が許されてあるが、酒類は禁じられてある、併し三年兵などは、勿論この禁を破ることなきにしも非ずだといふ。

下士と將校には集會所が設けてある、兵卒にはない、酒保はつまり兵卒の集會所である、只大にその趣を異にして居るのみだ。

### 六四、兵卒の外出及びその行く先き

外出は實に兵卒の樂しみの大きなものである、新兵期の四ヶ月

間は、單に日曜と祭日とのみ、外出を許されるのであるが、その後は水曜の午後に、用辨外出といふのが許される。

軍隊の乳兒たる新兵は、入營後一回乃至二回位の外出は、獨りで出されない、新兵係の下士、上等兵、一等卒等がこれを引率して外出するのだ、これは田舎出の新兵は、道を間違ふものもあらうし、途中で上官にあつても敬禮が満足に出来ないからである、引率せらるゝ新兵も迷惑であらうが、引率するものも随分難有くない。

新兵が敬禮も覺え、軍隊の規律の主要を知つて、軍隊手牒を渡されて、獨りで外出するを許された時は、うれしいに違ひない。祭日等に勤務に當つた兵卒は、その代りに代日休暇證を下付さ



れる、何ヶ月間か忠實に勤勉すれば褒賞休暇證を下付される、これ等の證は中隊で特に命令のあつた時、または兵卒が何か用事のある時に、これを出して休暇を貰つて外出することが出来る、褒賞休暇證は何枚も持つて居れば、その枚數丈け外泊又は旅行を許されて、遠く故郷に歸るか、又は面會に來た父兄を案内して、東京見物をさせることも出来る。

日曜水曜の外出は夕飯までだが、時としては日夕點呼まで許されることがある、この時には大概外出證を持つて出るのだがこれは前に述べた休暇證を出すと、一枚で以て三度丈け延刻外出が許されるだ。

兵卒が外出するには、服裝検査をうけるのを規則としてある、

つまり服裝をあやまるのは軍人の態度に關することであるからなので、上衣の着様、劍のつり様、帽の冠り様まで、注意される、新兵の始めて獨りで外出する時の如きは、殊に嚴重であつて、服裝検査の後で敬禮演習までさせられる營門を出るまでには、亂れてしまふのに、服裝を検査し、途中でどんな敬禮をするか知れぬ兵卒に、外出前の惜しい時間をつぶして、敬禮演習をさせる所がどこまでも軍隊的なのだ、但し古兵は服裝検査を免れる、これは「軍隊の事に熟練して居るから、間違ひがない」といふ譯けなのだが、その實、途中で上官に敬禮したり、酔つて亂暴するのは、古兵に多くして、新兵には殆んど無い。

日曜日に外出した兵卒は、何處に行くであらうか、兵卒は大概



市中に下宿をとつてあつて、こゝを休息の場所として置く、併しこの下宿で一日寝ころんで暮す兵卒は少ないので、大概市中を散歩して居る、浅草公園の雑沓する所は、實に彼等の散歩に適する理想的の場所である、上野公園の如き地は、彼等の嗜好に合はぬ浅草の奥に軍人半額と書いた観物は、彼等の最も無邪氣な娯樂物である。

初年兵の一年間は、彼等の大部分は色慾を失つて居るといつてもよい、生活の變化と平日の辛苦との結果で、色慾を誘發するの暇がないのだ、入營前には随分放蕩者であつた兵卒でも、初めの一年間は案外おとなしくして居る、日曜にはねることゝ食ふことのみ考へて居る、平常酒を嗜むものでも、大概は深く飲まない。

二年兵となつて自分の下に新兵が出来るや隊に居つても巾が利く様になると同時に外へ出ても、段々と威張り出す様になる、營所附近の牛肉屋に行つて、飲む、食ふ、婢をからかふ様になり、それが遂には色慾の發展を促して、遊廓に遊ぶ様になる。

兵卒は朝から出て、夕方歸營するのであるから、日中娼家に入るのである、娼家でも兵隊の登る家は、中等以下で大概さまつて居つて、普通の客の來る迄に歸る客であるからして、特別として取扱ひ、營所に歸るに遅くならぬ様にして還へすそらな。

日水曜の夜火鉢を圍んで同氣相求むる古兵どもが寄り集まつて酒氣紛々として語り出づる所は、悉くこれ卑猥なる遊廓の談、これにその言ひ様が露骨であるのには驚き入る、傍らにおとなしく



聞いて居る新兵は、随分氣の毒なものだ、併しこれも「來年になれば」と、未年を樂しみにして居るであらう。

遊廓は色をひさぐ衢であるから、構はぬが、動物主義の權化たる兵卒の住む營所附近に於いては、この兵卒の出入する飲食店一般に、淫風が盛になるのは蔽ふ可らざる事實だ、新に兵營が設けられた地方で、風俗が急に淫靡にならぬ所は少ない、何事も需要供給の定則に従ふものだから仕方が無いけれど。

俗諺に曰く

いきな一本筋、小さいな二本、

なせか上等兵は金がない、

一本筋は二等卒で、袖の章が一本筋なる故、二本筋は一等卒でそ

れが二本あるのだ、上等兵のは三本ある、また曰く、

兄は上等兵、妹は藝妓、共に三筋で苦勞する。

### 六五、下士以下のハイカラ黨

下士兵卒にも一種のハイカラ黨がある、官給品の襟布をかけるないで、護謨製のカラを上へ出る様に加え、毛糸の手袋をはめ、私物の伊太利ネルのシャツを着、腕輪時計、絹ハンカチを持つ、是等は上官の常に戒しむる所であるけれど、下士上等兵三年兵等には、かくの如きものが間々ある、併し歐米風を吹かせることは無能なる彼等の能ふ可き所でない。

併し、カラは護謨を上等と考へて布製のを用品、革の手袋、



英ネルのシャツ等を用ふるものは少ない、ハイカラにしても程度の低い方だ、その思想の低い丈けに。

除隊前になると、ハイカラ黨と否とに關せず、兵卒は大概父兄から金を取つて、私物の軍服を新調する、これは官給品のそれと違つて、袖や肩の章が甚だ廣くて、目に立つ様に作らせるのだ。

除隊の際に、隊から着せて出すのは、小倉服又は古い絨衣袴なのだから、これを着て郷里に歸ることは、郷里の人に對しては、面目ない様であるとの事である。

それならば、除隊後には、何の役にも立たぬ軍服を、態々調製せずとも、平服を着れば善さそうなのに、やはり新らしい目立つ様な服が着て歸りたいのだとの事だ。

郷里では少しも軍隊の事を知らないから、是れ迄除隊になる兵卒は皆、美事な軍服を着て歸るので、軍服を作るのは、無駄と知りつゝも、父兄は苦しい金で、作つてやるのもあるそうなる。

豫備召集の際は、別に被服が給與されるのだから、この私物の服は、單に除隊歸郷の際の虚飾に過ぎないのだ、世の兵卒の父兄たるもの、相應の資産あるものは兎に角、無理算談してこれを作つてやる程ならば、作つてやるに及ばぬと思ふ。

### 六六、面會人

兵卒の居常一番うれしいのは、國から手紙が着いた時と、両親などの面會に來た時である、殊に新兵期にあつては、猶更であら



う、手紙も書留ならば、殊にうれしいであらう。

或る聯隊の兵が、正月餅を少し送つて下さる様に」と、親に手紙を出すと、郷里は營所から二三里しかない所なもので、親父は買ひ物の序に、餅を背に負つて、營所に面會に來た。

「自分の子に遇はふ」と、風紀衛兵所の當番に、話して居る時にある部隊が營門を出でんとして、指揮官が「步調取れ」と號令した、すると親父はこれを「餅を取れ」と聞きちがへて、大變びつくりして居る時に。

週番中隊長が風紀衛兵所へ巡視して來たので、衛兵の司令は「直れ」と號令した、すると、親父はこれを「なぐれ」と聞き違へて、餅のはいつた風呂敷包を投げ出して、營門から、飛び出し

てしまつて、當番が來て、呼んで、戻つて來なかつたやうな。

### 六七、父兄を欺く兵卒

兵卒が父兄へ金を無心することは近年各隊長に於いて、充分の注意が與へられてある筈だが、やはり多く金を取りたがる、これはつまり金を使ふ方が、仲間に對して幅が利くので、下士上等兵も金を貸してくれる兵卒や、時々御馳走になる部下には、樂をさせてやるからだといふことで、今の世の中にはありそな話だ、併しこれを極言すると、金のある新兵は上等兵になり易く、短期伍長の中には金で買つたのもあるといふことになる。

さて兵卒は、時々父兄に虚言を書いて遣つて、金を貰ふ者があ



る。  
 「炊事當番の時に釜を割ったから、辨償せねばならぬ、金を送ってくれ」と、父に手紙を出したら、父は態々上京して東京市中を捜がして、一番大きな釜を買って持って来たといふ談しがある。また中には、銃身を折ってしまったから、辨償金をくれ」といってやるのもあつたといふ、銃身が折れてたまるものか、こんな事でだまされる親もある。

兵卒が親から金を多く貰ふことが、兵役忌避の一原因ともなる。「兵役に取られるのは、國民の義務とやらで、有り難い譯けですが、毎月金を送らなければならぬので」などといふ、父兄も少なくない。

兵卒も金をなるべく貰はぬがよいが、また一方では、余が後に述べんとする互助法は、是非各地方共に行つて貰ひたいのだ。

### 六八、奇特な一兵卒

一般兵卒が心掛けて居ること、その外出中の娯樂等については前に詳悉したが、新聞紙の報ずる所によると、こゝには感すべき一等卒が、青森にあらはれた、「兵士の好模範」と題して、記して曰く。

歩兵第五聯隊第十中隊一等卒山口重助と云へるは、岩手縣岩手郡御堂村の産にして、幼時より父兄に従ひ、農業に従事し、孝行の名ありしが、去三十三年十二月同隊へ入營以來、未だ一



金だも父兄に送金を促したる事なきのみならず、僅少の給料の内より、若干宛を貯蓄し、平素極めて質素を守り、日用諸品書籍を購ひ、郷土の音信等に要する費用の外、決して徒費せず、閑暇あれば、讀書、習字、算術に心を傾けたれば、眼に一丁の文字すら解すること能はざりし彼も、今は既に、普通往復文を書するに支障なきまでに進歩したり、因て所屬中隊長伊藤大尉は、中隊附將校以下を會し、衆の面前に於て、殊に賞詞あり、且つ褒賞休暇を附與せりといふ。

一二等卒の俸給は、一ヶ月壹圓貳拾錢で、十日毎に四拾錢づゝ貰ふのだ、靴下、手拭、シヤボン、齒磨、楊枝、銃拭、靴墨などを買へば、毎日堅麵麩をかぢる金も残らないのだ、もし兵卒が巻糞を喫ふとすると、黄錢丈け有る無しだ、故に東京邊の兵隊は別に悪い遣いをしないでも、貳圓位づゝは國から毎月貰つて居るのだ、思ふに、右の感すべき兵卒山口は、餘程心掛けが良いので、上官から可愛がられ、同輩から善く思はれて、時とすると、靴下や手拭位は、人から貰ふのだらうと思ふ、それにしても感心な兵卒といふ可きだ。

### 六九、除隊

兵卒に「汝等の最も樂しみにして、待つて居ることは何ぞ」と問へば、異口同音に「除隊」と答へる、實に兵卒等は、その事の日々に近くのを喜んで居るのである。



隊に在つては窮屈である、何事も命令で働かねばならぬ、家に居れば、雨の降る日は鍬を肩にしなくともよい、雪の降る夜は炬燵にひぐつて、一盃の濁酒一碗の汁に、太平樂をのべて居られる、隊に在ては、雪中の行軍も、雨中の露營もしなければならぬ、まして父母の温顔に接し、妻子と共に棲むの樂しみは得られない、彼等朝夕歌うて曰く、

難有いぞや、また日が暮れた、

暮れれば、満期が近くなる、

難有いぞや、また夜が明けた、

明ければ、満期が近くなる、

此の歌は、よく彼等の心情を表はして居る。

初年兵は、只營内はつらいものと感じ、二三年兵または上官から叱られない様に、つとめる外考へはない、二年兵になると、三年の内一年暮したといつて喜ぶが、まだ先きは長いから除隊後までの考はしない、そこでこの時代に最も多く金を使ふのだ。

併し三年兵の歸るのを見ると、「來年は自分の番だ」と思て、羨ましくも嬉しくもなる、三年兵が歸つて、自分等が三年兵になると、隊を出るまで、残り一ケ年といふ事になつて、「國に歸つたら何をしやう、」家道の衰へたのを恢復しなければならぬと「色々考へる、今迄つまらなく金を浪費したのが馬鹿らしく考へられる、それを考へる程、早く除隊になりたくなる、待ち遠ほしい、毎晩郷里の夢のみ見る、



「國へ歸る時は、如何なる服装をしようか、停車場に着いたなら  
 萬歳の聲は盛な者であらう、村役場の吏員は、何といふであらう  
 旗は何本立って居ようか、軍服を着て、馬上豊かに我故郷にかへ  
 り、父母の家に着いた時は、如何にして父母は我を迎ふるであら  
 うか、將我最愛の妻子は如何に」など、空想の上の空想で暮して  
 居る。

「早く第一期の檢閲が来ればよい、早く大隊教練が済めばよい、  
 早く習志野から歸つて来て、秋季演習も済んで、幾日経つたら國  
 にかへれるのか」と考へる、八月の末には、除隊歸郷の際に着る  
 べき軍服を新調して、筋が廣く肩章の大きいのを見て、得意がっ  
 て居る。

土曜日の清潔檢査に、士官が班内に入て来た時、三年兵の上等  
 兵の卓子の傍の壁に、貼紙があつた。

1	十一月
2	廿九日
3	廿八日
4	廿七日
5	廿六日
6	廿五日
7	廿四日
8	廿三日
9	廿二日
10	廿一日
11	廿日
...	...

右は九月頃から以後、除隊の日まで「今幾日で除隊か」といふこ  
 とが、明瞭に分る様に作った表なのだ、これはある聯隊で確かに  
 有つたことである。

除隊前二月位になると、三年兵は除隊の日を何十日と指折り數  
 へるのみでなく、それよりも綿密に數へる、即ち食事の回数で、  
 「今面桶何本」と數へるのだ。



秋季演習から歸營すると、除隊は間近くなる、三年兵は勤務除となつて、凡ての勤務に割りあてられない、休みでない日には、貰ひためて置いた休暇證を出して毎日外出する、外出しては歸郷の御土産を買つて来て、皆に見せて喜んで居る頭の中には除隊歸郷の外何もない、身體は營内に在つても、魂魄は既に故郷の空にさまよつて居る。

除隊の前日には除隊式がある、聯隊の除隊兵をあつめて整列せしめ、二年兵初年兵もまた列席する善行證書はこの時に呉れるのだ、近衛ではこの時兵卒に二圓五十錢、下士に三圓、御下賜金がある、これは三年間、皇室を護衛し奉り、殊には、守衛隊の名譽ある任務に服した爲めに、特別の御恩召で下さるのだ、但し在營

申罰をうけた者は、この御恩賜に預ることが出来ぬのみならず、善行證書も貰へないのだ。

除隊の前夜は、明朝除隊になる嬉しさに、殆んど眠りにつかぬ程だ、三年兵は狂人の様にからさわぎをして騒々しい、二年兵初年兵はよい迷惑をする。

除隊の朝は、中隊長の告諭があつて、時とすると中隊長から酒肴を振る舞はれる、それから營舎の前に整列して、荷物などは、初年兵二年兵に持つてもらつて中隊長以下に營門まで送られる、營門の出口で、中隊長以下に挨拶して、「除隊兵萬歳の聲」の中に、荷物片手にうれしさうに出て行く、羨ましさうに茫然として立て居る二年兵初年兵を後にのこして。



營門前に待つて居る出迎人、郷里の停車場に待つて居る村内有志の團體の事「陸軍歩兵何某君を迎ふ」と書いた旗故郷の父母妻子の喜び本人の得意等は記さずとも想像するに餘りあるのである。

### 七〇、除隊後の處世

かくの如く名譽を以て送られ、名譽を以て迎へられた名譽ある軍人は歸郷後どういふ事になるか。聞く所によると、獨逸邊では、軍人といふものは非常に世の中の受けが良く、殊に婦人なども骨格逞しき軍人を喜ぶ風があると、の事で、目出度義務を了つた兵士は、妻を迎へるにも都合がよいといふ。

然るに今日我國では「兵隊上り」、「軍曹上り」等の言葉は、偶々以て軍人を輕侮する意味となるので、下士官から上進して、大尉まで務め上げた豫備士官なども、世の中へ出ては重要な地位に立つ者が少ない様だ。

併し翻つて願ふに、これは決して世の中の罪ではない、軍人その者の罪だ兵隊を三年務めると大概な青年は怠け者となつてしまふ随分品行もよく、業務にも勉勵し、村中の譽め者であつた若い衆が兵隊から歸つて來て、いやに高慢で、生意氣で怠け者になつて、村中の評判者となつた試が多い、概してよくなつて歸つて來るものが少ない。

さてこれはどういふ譯であらうか、國家は大きな金を費して、



國中に生産的の人間をふやす目的で、徴兵令を布きはしない、かの軍人に下し給ひし勅諭には、現にこれらの事を戒しめられてあるではないか。

思ふに、これは軍隊の階級制度や、新参古参の別が、偶々以てかくの如き高慢な風を助長する、學問の程度の浅い百姓息子が、軍隊で色々な事を習つて、字も少しは覺える、生でなしな直譯的な兵語も習ふ、爲めに生意氣になる、初年兵時代によく働いた兵卒も、三年兵になつて只新兵を願で使ふことを覺えて、なるべくずるけて樂をする様になるからして、怠け者になるのだ、これを矯正するのは、どうしたらよいか、これは我軍隊に於ける重要な問題だらうと思ふ、殊に士官以上の各官は、この問題の解決に

力を費されんことを望むのだ。

「軍曹上り」適切には、豫備後備の下士が世の中の役に立たないのは、兵卒と同じ原因で、猥りに威張ること、彼等の無學にして、世才に乏しいのによるのだ。

世才に乏しいのと、無學なのは、軍人の通有性だ、稀に世才に富んだ軍人があると、その世才は上官におもねることの役に立つ許りだ、軍事上の知識はあつても、世の中の學問は出来ぬのが多い、大尉上りなどの役に立たぬのは、これが爲めだ。

余はこの理由からして、一般の軍人に向つて、普通學の知識の普及を望むこと切である。

### 七一、兵役短縮論



兵役短縮論は現今重大なる國家問題である、余はこの問題に對して、少しも研究しない、また研究する違を持たないから充分な意見を有して居らぬ。

三年を二年に減じたならば、國家經濟の上に影響することは、莫大なるものであらうと思ふ、前にも述べた如く、勤務は大切なものであるから、據ないが、使役丈けでも、兵卒以外の者を使用したならば、兵卒が練兵をする時間が、随分多くなるであらうと思ふ、そして人員が少くて、中隊以上の人員を以てする教練が、出來ぬならば、その一部分は、假設隊としてもよからうし、または他の隊も合併してもよからうと思ふ。

或る士官の談に、三年兵は二年兵よりは、何をやらしても、自

信力があつてよい、我は三年兵だ、今の二年兵の入營した時には、我は既に二年兵であつたのだ、二年兵に負けてたまるものかといふ考がある、殊に銃槍などは、一般に二年兵よりは強い、演習中斥候に出しても、ずるい代りには敵にひるまずに、よく任務を果して還るとなる程、これは、一考の價値が十分ある。

要するに健全なる教育の普及と、軍事思想の旺盛とが、兵役年限を短縮する要素であると思ふ、併し、我が國民は流行り氣な國民である、日清戰爭の際、國民の軍人に寄せた同情は、今は何處に行つたであらうか、日清の役に萬々一、彼我地を換へて我軍が連戦連敗したらば、どうであらうか、恐くは軍人を譏るものが多くあつたらうと思ふ、軍人に同情を寄せて國民が聲援して、これ



を勝たせる様な、風になり得たであらうか、疑はしいのだ。

殊に今の世の有様を見ると、一にも二にも金の世の中だ、一方で殖産興業の呼び聲の盛なのは、嘉すべきだが、少しの事には賄賂が行はれる世の中だ、國民は一攫千金的金儲けにのみ、目をくれて、身心共に益々懦弱になる許りだ。

是に於て、余はこれ等の點に向つては、大に世の識者の一考を煩らうと思ふ。

## 七二、世の識者に訴ふ

余は兵役の事に附いて更に識者の一顧を煩はしたい事が一つある。

兵役は誰が極めたかしらぬが、教育及び納税と共に國民の三大義務としてある、然るに納税及び教育は、國民一般の上に平均に義務を果して居るに反して、兵役は至つて不平均である。

全國壯丁の中から、強壯者を選定して、抽籤の上で、當つた者を探り、はづれた者は採られぬとすれば、身體が強壯でこの籤に當つたものゝみが、好運か不運かしらぬが、この血税を拂ふのだ、然るにこの血税を拂ふものが、血税を拂はぬものに比較して、何の特典もない様だ。

これは全國皆兵を主義として居る、我軍制の一大缺陷ではあるまいか。

そこで、余は一方には、兵士に何か一つの特権を與へては如何



と思ふ、つまり或る税金を免除するとか、或る権利を與へたらばよいのだ。

また一方では、兵役免除者には相當の階級をつけて相當の税金を課してよからうと思ふ。

全體一年志願兵などいふものを置くのは、抑々誤りだ、國家は金を費さぬからとて、下士に劣る様な豫備士官を作りて、何にするのであらうか、いつその事、この制度を廢するがよい、今日の日本の教育法では、或る學問した者は、大概身體が不健全で、三年の兵役に堪へるものは少ないのだ。

併し、萬一學問した者を三年の兵役に服させるのが氣の毒といふのならば、かくの如きものは、これが兵役を免除して税を課するがよからうし、また一年志願兵は豫備士官の養成の爲めのみならば、これの税金で別に制度を設けて、下士官に相當の教育を施して、豫備士官を作つた方がよいと思ふ。

以上は制度を變更するので、一朝一夕に出來ぬ事ではあるし、余が一己の私説であるから、當事者の方から見れば、一顧の價のないものかもしれぬ、余は今、地方有志者及び、在郷軍人團に向つて希望することがある。

兵卒の俸給は、一二等卒一ヶ月壹圓貳拾錢、上等兵壹圓五拾錢である、この金は兵卒の需用品を買ふのみでも足りない程だ、日本全國幾萬の兵卒にして、この金のみで國の父兄から一文も貰はぬものが幾人有らうか、併しての俸給を高くするのは、今の國家



經濟で軍事上の制度組織を換へぬ以上は出来ぬことださうな。

そこで、在郷軍人團や、地方有志者は、入營者を旗を立て、送ることや、つまらなく宴會を開いて、自分等の口腹をみたすことをのみ、考へないで、彼の兵役を免れたものから、身分財産に應じて、相當の贖金を集め、これに有志者の寄附金をも加へて、これをその地方から出た入營中の兵士に、贈つては如何と思ふ。まして兵役に出るのは、金満家の風にも當てぬ様に育つた息子よりは、貧困者の力役する子弟に多いので、中には青年が一人家に居らぬ爲めに、日々の生活に困難する家族も多いと思ふ、これ等には、その父兄に金を與へたらよからうと思ふ。尤も除外例として、富家の子はこの金を辭するを得ることとし

士官候補生、一年志願兵及び長期下士志願者の、既に下士になつたものには、贈らぬこと、すればよし。

また、常にその隊の隊長に書面の往復をなして、成績のよくして、上等兵となり、下士となつた者には、幾分か多額の金を送るとか、刑法にふれて監獄に送られた者には、送金を中止し、懲罰令によつて營倉に入つた者には、その全額を半減するとかいふ、一種の奨勵法を行ふもよいと思ふ。

この方法は、既に某地方にては行はれて居るとの事だが、余はこれを、全國に普及させたいと思ひ、敢へて世の識者の一考を煩はすのだ。



## 七三、兵卒を泊めた時の心得

この篇を終るに臨んで、地方の諸君に、兵卒を宿營せしむる時の心得を御傳授申す。

兵卒は、余が今迄數千言述べた如き性質のものであるからして、宿舎に當てられたらば、内心では「厄介物が舞ひ込んだ」と思つても、上はべでは、決して不同意を表しては困ります、但しなるべくは、心から喜んで、これをうける様になつて貰ひたい。

兵卒が宿に着いたらば、出来る丈けの好意を以て、迎へて貰ひたい、今日の兵卒は、好意に對して決して、亂暴するものではない。

兵卒を宿泊させて、金儲けをしようと思ふのは、心得違ひの極

だ、もし充分餘裕のある家か、または、稀に兵卒の行く地方などでは、損をして御馳走してもよいと思ふ、假りに自分の子か弟が兵隊に出て居ると考へて見給へ、貧しい家または常に兵卒の宿る地方でも、手一ぱい丈けは、御馳走したまへ。

食物はさ程贅澤なるを欲せず、餘りまづくない限りで、分量の多いのを喜ぶのだ、鯛のさしみ一皿と茶碗盛りを出すよりは、牛肉と芋を澤山煮たのを出し給へ、酒は少し出すのもよいが多く出すのは良くない、兵卒は案外酒を飲まぬものなり。

美しい若い女を出して、兵卒の世話をさせるは、善いけれど、夜などは、よくその女を監督すべし、一夜泊りの兵隊さんにほれたり」とも、安産のお守りになる譯のものでなし。



翌朝出發の時間など、よく聞いて置いて、はやく食物を作つて  
食べさせ、時間に遅れぬ様にしてやるべし、出發の際はよく世話  
して忘れものがない様にしてやるべし、もしとんまな宿舎長が門  
前に貼つた宿札を、剝がずに行つた時は直ちに剝がして置いてや  
るべし。

## 兵營生活終

### 附録 兵營文學

兵卒の歌ふ短かい都々逸様のものは、既に所々に挿んだが、  
今その新體詩様の歌と、數へ歌とを茲に載せる、至つて拙劣  
なものであるが、その中に、歩兵營内の生活の有様と、兵  
卒の思想とが、遠慮なく言ひ表はしてある。

#### ●國を出て

國を出て、親に別れて、妻子を捨て、國家の爲めと謂ひながら、  
身は兵營に入らしより、譽れも高さ〇〇兵、  
身には破れし小倉服、人の使や、靴磨き、



舎内片附け、拭き掃除、  
「油」の末は「棚の下」、  
こらへくして床に就く、  
聲に驚き、食ひかけし、  
雨雪降れども簀はなし、  
器械體操や、銃劍術、  
思へば長さ三年も、  
善行證書を貰ひ受け、

毎晩左翼に集められ、  
その残念さ悔やしさを、  
明くれば忽ち整列の  
飯を喫みく練兵場、  
起床後直ちに間稽古で、  
足腰傷めて困ります  
首尾よく難なく勤め上げ、  
歸るその日を待つばかり、

●數へ歌

一つとヤ、人のいやがる兵隊を、

- 一つとヤ、親に分れて、出て来たからは、  
志願で出て来る長期下士、  
國家の爲めとは謂ひながら、
- 二つとヤ、生命は陛下に捧げ銃、  
足らずながらも是非がない、
- 三つとヤ、皆さん御承知、兵隊は  
酒と〇に「立てー銃」、  
日曜の休みも時間限り、
- 四つとヤ、夜は律兵で寝ずの番、  
明くれば一日「立てー銃」  
暑さ寒さも厭はずに、
- 五つとヤ、何時も變らぬ不時呼集、  
夜中の眠さに起されて、  
人員揃へて検査する、
- 六つとヤ、無理な事にも、上官は、  
「命令何んか」と名をつけて、  
〇〇積まる事はかり、



七つとヤ、七日の土曜日に

細密検査や、武器被服、検査くで苦勞する、

八つとヤ、やがて營門、出るからは、

遊びついでに五六日、歸れば、直に假營倉、

九つとヤ、からも規則がよく定り、

寝るも起るも皆喇叭、演習は猶更食事迄、

十とヤ、十日に一度の俸給は、

僅かに三十や四十錢、煙草錢にも足りはせぬ、

十一とヤ、一番よいのが隊長さん、

營門出る時「執れ銃」家に歸れば奥さんが、

十二とヤ、二番よいのが將校さん、

營門出る時馬の上

外出なんどと氣取り込じ、

十三とヤ、さてもつまらぬ兵卒は、

三年勤めるその中に、外出なんどは出來ませぬ、

十四とヤ、士官、下士官、進士官、

義務で出て來る兵隊を、服従せよとは能く出來た、

十五とヤ、ごまかし上手の三年兵、

それを見習ふ二年兵、正直勉強の新兵さん、

十六とヤ、六十餘州の人々の、

中より選ばれ、兵隊に、出るは名譽と謂ひながら、

十七とヤ、人の見る目に、兵隊は、

樂だ、氣樂だ、氣儘だと、鬼角勤めはつらい者、



十八とヤ一、早く三年勤め上げ、

國に歸りて、父母の、御顔を拜し奉つれ、

十九とヤ一、苦も無く満期が近よれば、

食器の數や、日の數で、寢ても起きてもその談し、

二十とヤ一、にこ／＼笑つて、營門を、

「永がの御世話になりました、いづれ御禮は豫備の節」

●今度此度

今度此度、國の爲めに、

花の都に入り込んで、

有り難いとは謂ひながら、

戀しき故郷を後にして、

宮城護る身となりぬ、

親の便りを待つばかり、

私故郷を出る時にや、

山陽鐵道に乗り込んで、

西も東も南も北も、

彼方見れども馬車許り、

其夜一夜は、日本橋、

明くればその日は朝早く、

驚く許り大いなる、

二重橋をば伏し拜み、

煉瓦作りの二階なる、

入りしその日の午時にや、

アルミで作つた丸皿で、

數多の人に見送られ、

父母の國をば後に見て、

知らぬ新橋停車場に、

此方見れども人許り、

旅館に宿りて夜を明かし、

日比谷の原に集合し、

坂下門へと繰り込んで、

〇〇兵營に就きにけり、

第〇中隊にと押し込まれ、

臭い四角な面桶にて、

變りし様子に驚いた、



時に古兵の仰せには、飾り揃へて、棚にあげ、一生懸命勉強し、國に歸りて親達に、深切らしき仰せだが、土曜々々の検査には、夜は人員検査後は、行けば直ちに「氣を付け」で、貴様はずるい横着と」棚の下にと押しこまれ、消燈喇叭を待つ許り、

「服や、脚絆や、靴迄も、廊下掃除に外掃除、早く立身出世して、安心さす様なされよ」と、中々心はさうで無く、僅かの事迄叱り付け、數多古兵のその中に、姿勢を正され直されて、頭打つやら、なぐるやら、「捧げし銃」を一時間、床の中にて思ふ様、

後に残りし親達は、夜は涙でねもやらす、起床喇叭に目を覺まし、人員検査をうけた後、水道の水で顔洗ひ、麥飯漬物お極まりで、午前の學科の有し後、

「右向け右や左向け」暮るれば〇〇不寢の番、花に例へて申すなら、芝居に例へて申すなら、

如何にを暮し給ふやら、一寸眠りしその中に、寢臺前に直立し、齒磨楊子を手に持ちて、朝食何にかと尋ねたら、食ふか食はぬで、喇叭鳴る、それより練兵に引き出され、午後は體操で「しぼられて」、私程因果な者は無い、菰に包んだ菊の花、この垣一重が儘ならぬ、



鐵や、鋤をば打ち棄て、花の故郷を出でたのは、

一 昨年の霜月よ、長い勤めは〇〇で、

雨が降らうが、風吹かうが、各個教練や野外にて、

器械體操や、銃劍術、朝に、夕に、間稽古で、

武器の手入や、洗濯で、心にあまる悲しさは、

天をば仰ぎ、地に伏して、涙を流すことばかり、

それも故郷に居るならば、春はうれしき花の下、

夏は楽しき夕涼み、秋の夕は月に酌み、

冬の朝は雪に飲む、それをば思ひ廻らせば、

何の因果かこの不幸、故郷の空を眺むれば、

山は曇りて見え分かず、鳴く雁の音を聞くばかり、

飛ぶに飛ばれぬ籠の鳥、

泳ぐに鱈なき網の魚、

待たれよ暫時國の爲、

手柄を立て、名をば擧げ、

アラビヤ馬に跨りて、

歸るその日の樂しさは、

何にたとへん様もなし、

待ち遠うしいぢや無いかいな、



11/0/38

戦軍する身と 空飛ぶ鳥は

どこのいづくで 果つるやら

主は大尉で わたしは藝妓

共に三筋で 世を渡る

明治三十六年九月廿三日印刷  
明治三十六年九月廿六日發行

兵營生活

定價金貳拾錢

著者 青木龍陵

發行兼印刷者 金港堂書籍株式會社  
日本橋區本町三丁目十七番地

代表者 右社長 原亮一郎

印刷所 株式會社 集英堂活版所  
神田區柳原河岸十二號地

賣捌所 各府縣特約販賣所

不許複製



94  
175

●軍馬補充論

山内文太郎氏著 定價金四拾錢

●兵卒の友

山内文太郎氏著 定價金拾貳錢

●最近世界海軍力一斑

淺野少佐著 定價金壹圓

●陣中の書簡

綾部野甫氏著 定價金卅五錢

●最近軍隊入門

鹿取大尉著 定價金參拾錢

●軍事界

毎月五日發行 定價金貳拾錢

●陸軍人日記


明治卅七年用 定價金拾貳錢



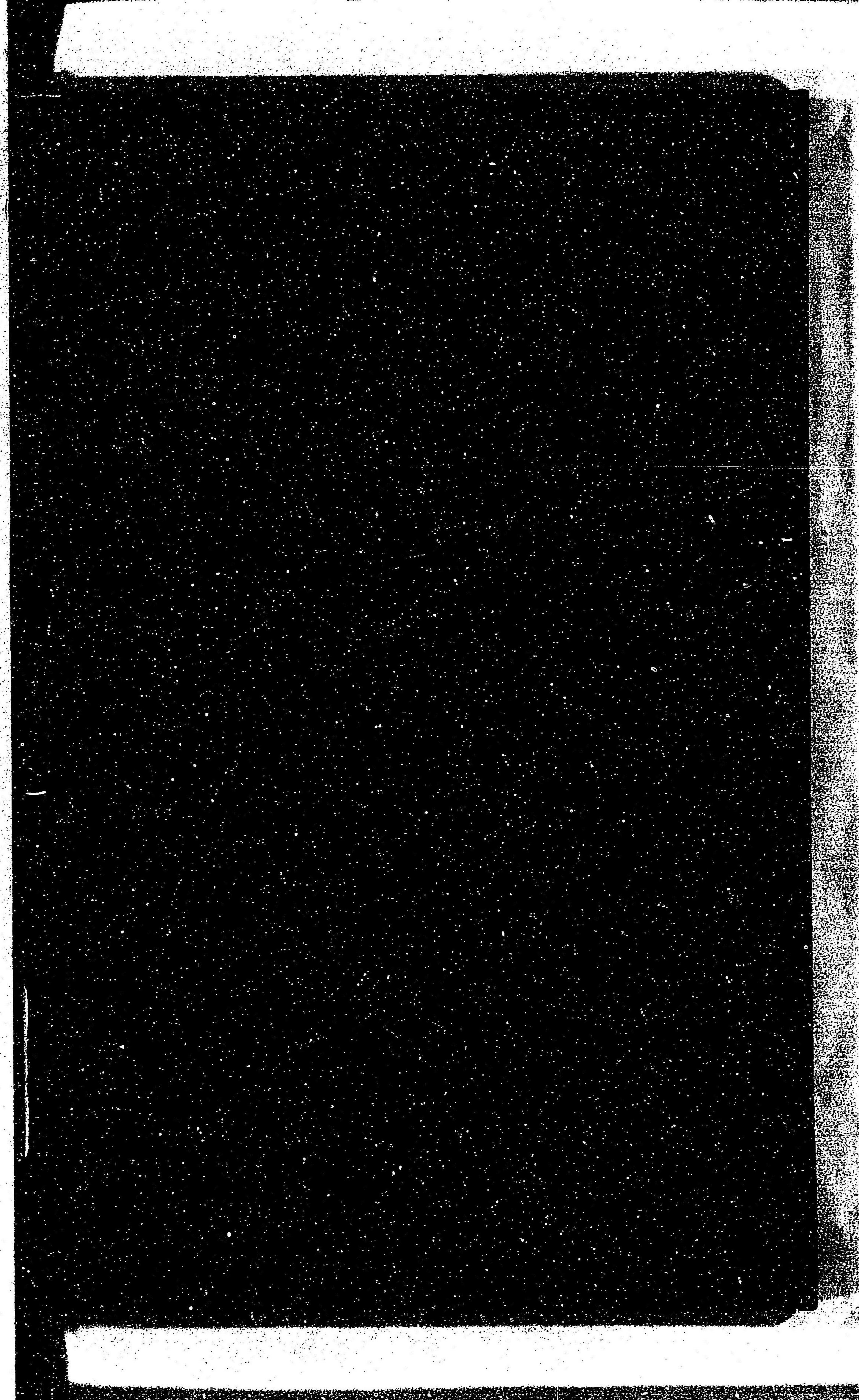
41X2













94  
175

051220-000-7

94-175

兵營生活

青木 龍陵 / 著

M36

BFA-0410

